

資料4-1

「事業用自動車総合安全プラン2020」の 取組状況等について

近畿バス団体協議会

近畿地域事業用自動車安全対策会議

バス事業の総合安全プラン 2020 の取組み状況について

平成 30 年 11 月 27 日
(一社)大阪バス協会

近畿地域事業用事故削減目標の達成に向けて、近畿バス団体協議会及び各府県バス協会は、平成 21 年 6 月に制定した日本バス協会の「バス事業における総合安全プラン 2009」に代わる新たな計画として平成 32 年までの 4 年間で計画年とする「バス事業における総合安全プラン 2020」に基づき①平成 32 年までに交通事故死者数をゼロとする。②平成 32 年までに人身事故件数 1,100 件以下とする。③飲酒運転をゼロとする。目標を踏まえて、日本バス協会と連携して、ソフト・ハード両面から各種対策を進めている。

[近畿ブロック共通]

1. 交通事故防止対策の取組み

各種交通安全運動等行事への参加、推進、広報を行う取組み及び日本バス協会主催の交通安全運動・年末年始総点検、その他交通安全キャンペーン時におけるバス事業者や一般ドライバーへの周知並びに一般市民への交通安全に対する街頭啓発、踏切道での歩行者啓発活動を実施している。

2. 飲酒運転防止対策の取組み

日本バス協会作成の「飲酒運転防止対策マニュアル」を運転者に配布し、運転者の安全意識を高揚させる取組み及び飲酒運転防止週間を活用し、同マニュアルに基づく実施状況を再点検させる取組みの実施している。

3. 車内事故防止対策の取組み

日本バス協会・地方バス協会と連携し、毎年 7 月 1 ヶ月を車内事故防止キャンペーン期間として設定し、バス車内事故の減少に努めている。

キャンペーン期間における「重点項目」として、バスが停車してから離席する「ゆとり乗降」の啓発、乗客が着席してから発車すること及び車間距離を確保する「ゆとり運転」の励行、貸切バス、高速バス等における「乗客へのシートベルト着用の徹底」を掲げている。

4. 貸切バス事業者安全性評価認定制度の活用した安全への取組み

日本バス協会では貸切バス事業者の安全に対する取組状況について評価・認定する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」を平成 23 年度から開始した。平成 25 年度から二ツ星、平成 27 年度から三ツ星の認定もスタートし、平成 30 年 10 月現在で全国 1,727 事業者（一ツ星 1,178 社、二ツ星 232 社、三ツ星 317 社）が認定を取得している。

※近畿管内 事業者（一ツ星 101 社、二ツ星 24 社、三ツ星 44 社）

5. 近畿バス技術委員会業務報告会での講演

近畿バス団体協議会は、毎年 9 月に業務報告会を開催しており、特別講演として近畿運輸局技術安全部保安・環境課長から「事業用自動車の交通事故等の概況について」等の講演をしていただき、本年度は、平成 30 年 9 月 27 日(木)に実施した。

[大阪バス協会]

1. 事故防止等安全対策研修会の実施（年 1 回）

毎年度、年末年始の輸送等に関する安全総点検の実期間中のバス事業者の更なる安全意識の向上を図るために当協会主催の事故防止等安全対策研修会を実施している。

・平成 29 年度は、12 月 13 日に開催（中央電気倶楽部）し、64 社 86 人が参加。

研修テーマ：「安全運行に向けた意識改革」及び「近畿貸切バス適正化センターについて
「バス事業の安全運行等について」

・平成30年度は、12月17日に開催を予定している。

2. 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストに全事業者が参加するよう働きかける取組み

大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト実行会の取組み（当協会は構成員）

・参加事業所、参加事業所運転者等交通安全意識の高揚と交通事故防止の取組み。（平成18年度から継続）。10月1日から6か月間の期間において無事故・無違反を競う。（自家用部門、事業部門）

・30.4.19 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト実行会幹事会に出席

・30.8.24 表彰式は大風接近のため中止

〔受賞会員事業所〕

金賞1社1事業所、銀賞1社1事業者、銅賞3社5事業所

優良賞3社3事業所、無事故・無違反賞6社10事業所

3. 先進自動車（ASV）導入促進

大阪府下のバス事業における交通安全対策を促進するため、事業用車両の安全な運行を推進するための衝突被害軽減ブレーキ装備車等への助成制度、「先進自動車（ASV）導入助成事業」を、平成26年度から実施した。

平成29年度は、大阪府運輸事業振興助成補助金事業により、乗合、貸切15社に導入した。日本バス協会助成事業により、乗合、貸切16社に導入した。

（衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置、車線維持支援制御装置、車両横滑り時制動力・駆動力制御装置）

平成30年度においても、大阪府運輸事業振興助成補助金及び日本バス協会助成事業により助成を行うこととしている。

4. 各委員会での周知

下記委員会において、バス事業における安全対策の徹底等について、報告・周知を図った。

・平成30年7月26日 USJバス輸送運営協議会

・平成30年9月29日 USJバス輸送運営協議会

・平成30年9月20日 貸切バス小委員会

5. その他

大阪府自動車交通事故防止実行会、大阪府高速道路交通安全連絡会、近畿踏切事故防止キャンペーン推進協議会にも参画している。

・平成30年7月27日 大阪府自動車交通事故防止実行会総会

・平成30年7月31日 大阪府高速道路交通安全連絡会総会

・平成30年8月24日 近畿踏切事故防止キャンペーン推進協議会

京都府バス協会における事業用自動車安全対策の取り組み

《30年度の取り組み》

○ 交通安全対策等会議への参画とイベント行事への積極的な取り組み

交通マナーを高める事故防止コンクール実行委員会

安全運転管理事業所（自家用）、運行管理事業所（事業用）など1,100以上の事業所が参加し、交通事故防止活動を積極的に推進し、平成30年7月1日～9月30日の期間、事故防止コンクールを行う。

京都府交通対策協議会

- 春の全国交通安全運動（平成30年4月6日～4月15日）
- 夏の交通事故防止府民運動（平成30年7月21日～7月31日）
- 秋の全国交通安全運動（平成30年9月21日～9月30日）
- 年末の交通事故防止府民運動（平成30年12月1日～12月20日）

- ✓ 各運動においてスタート式を行い、式典及び広報啓発活動を行う
- ✓ 他、自転車・二輪・高齢者・子供対策として広報・街頭啓発・交通安全教育等実施

京都府高速道路交通安全連絡協議会

高速道路等における交通安全の再確認と運転技術の向上、さらには安全意識の高揚を図り、交通事故絶無を期することを目的とし、優良事業所・運転者表彰及び交通安全講習会を開催

京都府域高速道路等立入者・逆送車対策連絡協議会

○ 旅客輸送の安全の確保に関する事業

- ✓ 運行管理者、整備管理者各種講習会開催
- ✓ 交通安全研修所の運転者安全運転研修受講
- ✓ 運転者適性診断受診、活用講座開催
- ✓ 安全運転に係る SAS、脳 MRI 検査受診
- ✓ 事故防止に資するドライブレコーダー、デジタル運行記録計の装着補助
- ✓ EMS 購入補助
- ✓ 救命救急講習会開催
- ✓ セーフティ・エコドライブ運動の展開 … エコドライブ教室開催
- ✓ 事故防止コンクールステッカー等配布
- ✓ 交通安全重点目標ポスター配布（3種・毎月）
- ✓ 事故防止DVD作成・貸出

— 全 通安全協 推薦 DVD

交通事故ゼロへの決意!

あなたと会社を守る



事故を防ぐ運転とは?

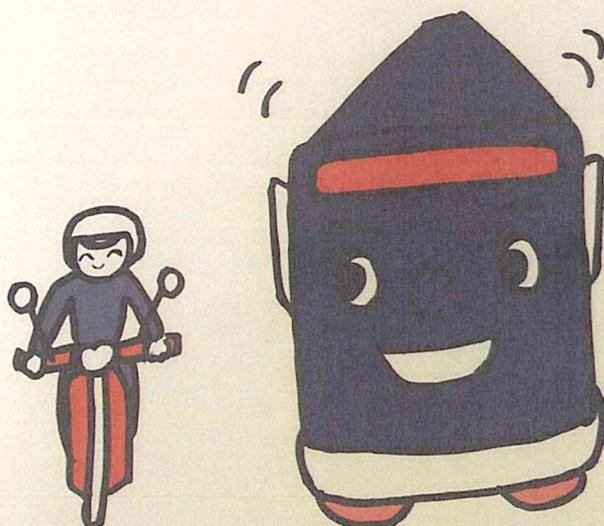
交通事故は **個人問題** ませ

DVD (字幕選択式) 社 教 配

京都府バス協会

12月の重点目標

事故ゼロも
小さな注意の
積み重ね



一般社団法人 京都府バス協会

安全対策の取組み状況について

1. 当協会独自のもの
 - ・バス総合安全プラン 2020 研修の実施
 - ・「安全運転のしおり」・・・安全運転手帳を作成し会員に配布
 - ・シートベルト着用の啓発シート及びティッシュペーパーの配布(高速乗合、リムジン、貸切事業者へ)
 - ・SAS 検査の充実
 - ・車内転倒事故防止キャンペーンの実施(ポスターを印刷し車内掲示)
2. 近畿運輸局及び神戸運輸監理部主催の会議等
 - ・踏切事故防止キャンペーンの実施
 - ・春・秋の全国交通安全運動の実施及び年末・年始の総点検の実施
 - ・バリアフリー教室への後援及び参画
 - ・近畿地域事業用自動車安全対策会議への出席
 - ・事故防止セミナーへの出席
 - ・近畿バリアフリーネットワーク会議への出席
3. 兵庫県の関係
 - ・春・秋の全国交通安全運動の実施及び夏・冬の事故防止運動の実施
 - ・兵庫県交通安全県民大会への参画
 - ・「ストップ・ザ・交通事故」中播磨推進協議会への参画
 - ・ユニバーサル社会づくり推進会議への出席
 - ・エコ&セーフティ神戸カーライフフェスタへの参画
 - ・兵庫県交通安全対策会議への出席
 - ・交通死亡事故多発緊急対策会議への出席
4. 神戸市の関係
 - ・春・秋の全国交通安全運動の実施及び夏・冬の事故防止運動の実施
 - ・神戸市バリアフリー推進会議への出席
5. 兵庫県警察の関係
 - ・チャレンジ 100(無事故・無違反運動)への参画
 - ・高齢者運転免許証返納サポート協議会への参画
 - ・兵庫県高速道路交通安全協議会への参画

* 当協会独自の取組みは 1 のみである。2 から 5 については、会員に通知文書や資料を発出し、協力・参加要請をしている。また、出席した会議内容を取りまとめて、会員へ配布している。

平成30年11月1日

第11回近畿地域事業用自動車安全対策会議における報告事項について

【奈良県バス協会の取組み】

① ポスター・チラシの作成・配付

目 的

バス輸送時における交通死亡事故抑止及び被害軽減を目的とした全席シートベルトの着用徹底への啓発

② 旅客の輸送の安全の確保に関する事業の継続的な取組み

(運輸事業振興助成補助金運用)

- ・安全運行の確保を図るための運転者適性診断受診・活用講座、運行管理者・整備管理者各種講習等実施、健康起因関連のSAS及び脳MRI検査、交通安全研修所の安全運転研修の実施。
- ・事故防止に資する機器を導入することで安全運行を図るためのドライブレコーダー・デジタル運行記録計の装着促進。

※上記取組みは毎年度の継続的事業としている。

③ 県下の各交通安全対策会議等への参画とイベント行事への積極的な取組み

- ・奈良県交通対策協議会
- ・奈良市交通対策協議会
- ・奈良県高速道路交通安全協議会
- ・奈良県自転車総合対策連絡協議会

平成30年11月27日

各団体における「近畿グリーンナンバーセーフティプラン2010」及び事故防止に対する各府県協会独自の取り組み状況について（報告）

一般社団法人 滋賀県バス協会

1. 安全対策の取組状況

【取組事項】

(1) 事業用自動車無事故・無違反運動（ベストドライバーキャンペーン）

平成30年1月1日（月）から5月31日（木）までの5ヶ月間
高速道路交通安全対策協議会の事業として実施。

チームとして団体参加

- ・参加者：16事業所 28チーム
- ・表彰：10月13日（土）開催の滋賀県交通安全フェアで表彰

(2) 各種交通安全運動の等の取組

①春の全国交通安全県民運動の取組

- 運動の期間・・・4月6日（金）～4月15日（日）
- 主な取組・・・交通安全びわ湖キャラバン隊活動
高速道路 SA,PA でのドライバーに対する啓発活動
- 出陣式・・・4月6日（金）浜大津水上派出所前

②夏の交通安全県民運動の取組

高速道路 SA,PA でのドライバーに対する啓発活動

③秋の全国交通安全県民運動の取組

9月15日～30日の全国交通安全運動期間中に合わせて、ポスターや垂幕・立看板等による広報・啓発活動、高速道路 SA,PA でのドライバーに対する啓発活動を実施し、輸送の安全確保に向けた取り組みの徹底を図った。

④交通安全ハロウィン啓発活動

三井アウトレットパーク滋賀竜王店での交通安全啓発活動

(3) 平成30年度営業用バスドライバー特別講習の実施

運転者に対し、平成30年7月～8月2ヶ月間計近江八幡安全教育センターで午前9時から11時50分の半日コースの特別講習を計15回開催した。

【特別講習の概要】

- ・ 場所：近江八幡安全教育センター内コース
- ・ 対象：滋賀県バス協会加盟事業所ドライバー
- ・ 目的：「プロドライバーとしての自覚と責任を再確認し、基本・初心にかえり今後事故をしない・されないドライバーを目指す」
- ・ 内容：
 - ・ オリエンテーション（講習目的、内容、注意点の説明）
 - ・ 講義（「安全運転のプロとして」）
 - ・ 技能判定（安全運転度の測定「個癖のチェックなど」）
 - ・ フォローアップトレーニング（個癖の修正）

（４）飲酒運転ゼロに向けての指導徹底

【取組事項】

●飲酒運転防止週間の実施

- ・ 9月21日（金）～30日（日）の「秋の全国交通安全運動」期間に設定
- ・ 傘下会員事業者に「飲酒運転防止対策マニュアル（日バス協策定）」の実施状況の再点検、厳正な点呼、飲酒チェックの実施の周知。

（５）高齢者の事故防止対策

【取組事項】

●バス車内事故防止キャンペーンの実施

バスの車内事故の抑止ため7月の1ヶ月間車内事故防止キャンペーン実施。

【重点取組事項】

- ・ 乗合バス→ゆとり乗降の啓発、ゆとり運転の励行、停留所発射時における安全基本動作の徹底
- ・ 貸切バス→乗客へのシートベルト着用の徹底

【その他取組事項】

- ・ バス車内へのポスター掲示、乗務員による車内アナウンスの実施
- ・ 病院等高齢者のバス利用が多い施設へのポスター掲示依頼
- ・ 旅行業界や一般ドライバー等への協力要請

2. 点検・整備の確実な実施の促進

【取組事項】

●事業用自動車（バス）点検整備研修会の実施予定

平成30年12月に整備管理者の選任後研修に併せて、メーカー（ディーラー）の方を講師として招き、各社の整備担当の方等に対し、座学以外にバス車両を使用した日常点検整備や定期点検整備を実際に実施する際に留意すべき重点点検項目、実施方法等についての研修及び貸切バス予防整備のガイドラインに基づく研修を予定。

3. その他（事故防止に対する各府県協会独自の取組状況）

【取組事項】

（1）救命講習会の開催

AEDを用いた心肺蘇生方法、異物除去方法、止血方法等の救命手当方法を習得するため、平成30年7月3日、4日、17日、18日救命講習会（講師：湖南広域消防局北消防署安全救急係担当官）を開催、普通救命講習修了証の交付を受けた（36名参加）。

（2）滋賀県交通安全フェアの開催

●実施主体

バス、トラック、タクシーの3協会による共催

●目的

交通事業者が事故防止に積極的に取り組んでいることを広く県民にアピールするとともに、「楽しく学ぼう交通ルール」をスローガンに道路を利用する全ての人の安全意識の高揚を図る。

●日時：10月13日（土）10:00～

●場所：竜王町総合運動公園「ドラゴンハット」

●内容：・交通安全体験コーナーの設置、特殊車両の展示
・ステージイベント、表彰式典、交通安全宣言

（3）バス路線の道路整備等輸送環境の改善要望活動を実施

県や警察、土木事務所等14の関係機関に対し、道路の拡幅、バスベいの設置・改良、交差点の改良、信号機設置や信号時間の検討に係るバスの走行環境改善要望活動を10月に実施した。

近畿地域事業用自動車安全対策会議資料（安全対策の取組み状況）

⇒昨年会議以降実施分

○大型バス緊急時避難訓練の実施

日時：平成30年2月20日 13:00～

場所：東牟婁郡那智勝浦町（熊野交通(株)勝浦営業所内）

参加：協会会員 22社 28名

概要：那智勝浦町消防本部より訓練の概要レク後、大型貸切バス車両を使用して、実際に乗車した車両から、乗務員の指示により車外に避難する訓練を実施。また、現場での一時的な初期消火訓練を実施。
訓練後、同消防本部から後評をあわせて注意点等の指導を仰ぐ。

⇒平成30年度実施分

○飲酒運転防止対策研修会並びに保安業務に関する勉強会の実施

日時：平成30年9月26日 14:00～

場所：和歌山市内ホテル会議室

参加：協会会員 25社 36名

概要：毎年秋の交通安全期間中に和歌山県警察本部から講師を依頼して飲酒運転事故の現状と事故防止に向けた取組みについて講演を実施。また、和歌山運輸支局からバス関係保安業務（ドライブレコーダーを活用した指導監督）について、講演を実施。